

令和6年度 第2回川崎市社会教育委員会多摩市民館専門部会次第

日 時 令和6年9月27日（金）午後2時～  
会 場 多摩市民館4階第5会議室

1 開 会

2 部会長挨拶

3 館長挨拶

4 委員紹介 資料1

5 副部会長選出

6 令和6年度第1回会議録について 資料2

7 議 題

（1）多摩市民館における各種事業について

ア 施設の管理運営について 資料3

イ 社会教育振興事業について 資料4

（2）調査・審議事項について 資料5

8 その他

第3回専門部会日程について 資料6

9 閉 会（副部会長挨拶）

## ■資料一覧

|      |                                   |
|------|-----------------------------------|
| 資料 1 | 多摩市民館専門部会委員名簿（1 頁）                |
| 資料 2 | 令和 6 年度第 1 回多摩市民館専門部会摘録（案）（2～6 頁） |
| 資料 3 | 令和 6 年度多摩市民館施設管理等について（7～8 頁）      |
| 資料 4 | 令和 6 年度多摩市民館社会教育振興事業（9～14 頁）      |
| 資料 5 | 今期の調査・審議の進め方（イメージ）（15 頁）          |
| 資料 6 | 第 3 回日程候補日（案）（16 頁）               |

## 参考資料

- ・「市民館・図書館の管理運営の考え方」（令和 4 年 8 月）抜粋
- ・令和元年度かわさき市民アンケート報告書 抜粋
- ・多摩市民館だより
- ・事業等募集チラシ等

川崎市社会教育委員会多摩市民館専門部会委員名簿

資料1

委嘱期間 令和6年5月1日からおおむね2年間(交代した委員は交代の時期を始期とする)

|      | 氏 名    |           | 職 名            |
|------|--------|-----------|----------------|
| 1号委員 | 羽深 東   | はぶか あきら   | 南生田小学校校長       |
| 2号委員 | 伊藤 千津子 | いとう ちづこ   | たま学習サークル連絡会会長  |
| 2号委員 | 川鍋 賢昭  | かわなべ よしあき | 多摩区町会連合会副会長    |
| 2号委員 | 山本 和恵  | やまもと かずえ  | 多摩区地域教育会議副議長   |
| 2号委員 | 安倍 修司  | あべ しゅうじ   | 多摩区社会福祉協議会副会長  |
| 3号委員 | 三品 勉   | みしな つとむ   | 市民委員           |
| 4号委員 | 高梨 宏子  | たかなし こうこ  | 東海大学総合教育センター講師 |
| 5号委員 | 澤 典子   | さわ のりこ    | 多摩区PTA協議会書記    |

(参考)

- 1号委員＝ 区内に設置された学校の長
- 2号委員＝ 区内の社会教育関係団体等から推薦された者
- 3号委員＝ 区内在住の社会教育に関する経験を有する市民
- 4号委員＝ 学識経験者
- 5号委員＝ 区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者

## 令和6年度 第1回川崎市社会教育委員会多摩市民館専門部会摘録（案）

日 時 令和6年6月28日（金）午後2時～4時  
場 所 多摩区役所 1101会議室  
出席委員 伊藤千津子委員、川鍋賢昭委員、安倍修司委員、三品勉委員、高梨宏子委員、澤典子委員  
事務局 柏原美由紀館長、篠原和則課長補佐、星野弘明担当係長  
傍 聴 者 3名

- 1 開会（星野係長）
- 2 館長あいさつ（柏原館長）
- 3 委嘱状交付
- 4 専門部会委員自己紹介
- 5 多摩市民館専門部会について  
資料2に基づき柏原館長から説明
- 6 部会長・副部会長選出  
部会長に高梨委員を選出。副部会長は次回会議で選出することとなった。

## 7 議題

## (1) 多摩市民館における各種事業について

## ア 施設の管理運営について

資料3に基づき星野係長から説明

## イ 社会教育振興事業の実施計画について

資料4に基づき篠原課長補佐から説明

（川鍋委員）

多摩市民館で多くの事業を行っていることは分かったが、専門部会としては何を検討し、どのように進めていくのか。

（柏原館長）

初めに事業の紹介をさせていただいたが、今期の専門部会をどのように進めていくかは次の議題で説明をさせていただく。

（高梨部会長）

初めて委員になった方には進め方のイメージがつきにくいと思う。いったん次の議題に入り、そこで改めて御質問いただきたいと思います。

## (2) 今期の専門部会について

資料5、資料6に基づき柏原館長から説明

各市民館において前期の専門部会(令和4・5年度)で取り上げた内容について資料6にまとめており、多摩市民館では「区内全域への社会教育アプローチ強化について～アウトリーチ・モデルの実践を通して～」という内容で、市民館内だけでなく区内のどこに住んでいる方にも社会教育の手が届くにはどうしたらよいか、効果的に進めていくにはどのような課題があるのか、といったことを意見をいただきながら検討した。

この内容を中心に扱うこととなった経過としては、資料5(19頁)に記載のとおり、市が令和3年3月に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」において、社会状況が変化し市民ニーズも多様化する中で、10年後の未来に向けて、『人生100年時代の生涯学習の実現』～生涯を通じた学びと成長～」を掲げ、「学びと活動を通じたつながりづくり」を重視しており、「まちに飛び出す市民館・図書館」を今後市民館が目指す方向性の一つとしている。これを受け前期は、多摩区全域をカバーして活動していくことがこれから一層求められていくという認識のもと、まちに飛び出すための取組をモデル的に試行し、報告としてまとめたものである。

また、資料5(20頁)のとおり、令和4年8月に策定された「市民館・図書館の管理運営の考え方」では、市民からの多様なニーズに的確かつ柔軟に対応し、従来からの事業・サービス水準を維持しつつ、新たな取組を展開していくために、民間事業者の発想や工夫、またノウハウ及びマンパワーを有効に活用しながら、事業・サービスの質を向上させつつ、これまで本市が培ってきた知識・経験の継続や公共性に配慮した上で、指定管理者制度を導入していくこととなっている。

多摩市民館も令和8年4月から指定管理の導入が予定されており、今期の専門部会は指定管理に向けた準備期間と重なっている。市民館事業に対する地域の意見をどのように反映していくかを考えていく2年間になると考えている。

専門部会は市民館における各種事業の企画実施について調査審議することが役割となるが、その内容は川崎市の社会教育委員会に報告するとともに市民にも報告していくこととなる。前期と同じように調査研究報告書としてまとめることは必須ではない。市民館の事業全般を取り扱うとかなり幅広くなるので、これからどの点に重きを置いて審議するかを考えていくに当たり、今回は第1回の会議なのでまずは各委員の社会教育に対する思い、興味・関心の深い点、日頃の活動から地域のニーズをどのように感じているかなど、今後の市民館事業に皆様の意見を活かしていくことを前提に意見交換をしていただければと思う。

(川鍋委員)

今の説明を聞き、この専門部会では、市民館の事業を見守りながら、より良くしていくための意見を伝えていければよいと思った。

(高梨部会長)

市民館を全体的に俯瞰してみて、どういう方向性が良いか、運営をどうしていくのが良いかといったことを、課題を見出しながら調査検討していければよいと思う。

(伊藤委員)

指定管理者制度が導入されると、市民館の運営はこれまでとどのように変わるのか。

(柏原館長)

川崎市の他の施設でも取り入れている手法であるが、民間事業者に施設全体の運営を担ってもらい、そ

の知見・ノウハウを活かしながら事業をより良くしていくことを目指している。市は、指定管理者に対して指導・評価など行うといった関わり方となる。

(篠原課長補佐)

多摩区内では、多摩スポーツセンターや生田緑地、藤子・F・不二雄ミュージアム、緑化センター、子ども文化センター、いこいの家、老人福祉センター等が指定管理者の運営する施設となっている。

(三品委員)

多摩図書館も指定管理の導入対象施設となっているのか。

(柏原館長)

市民館と図書館では仕分けが異なっており、中央図書館的機能のある中原図書館のほか、川崎図書館、高津図書館、多摩図書館は直営を維持する館となっている。

(三品委員)

市民館や図書館について、他都市で指定管理者と導入しているところもあると思うが、他都市でこのように良くなった、こういう点が課題であるといった事例をまとめたものはあるのか。

(柏原館長)

それぞれの都市において、目指す方向性や地域にとってどのような市民館が良いのかという点を踏まえて評価をしているので、一概に良かった、悪かったという形でまとめたものをお示しするのは難しいかもしれない。

(三品委員)

指定管理者は自分たちがどのように評価されるかを大変気にしている。どのようなことをやっているかではなく、やったことに対してどのように評価をしているか、全国でどこがどのような評価を行っているか分かるものがもしあれば、参考になると思うので見てみたい。

(柏原館長)

本市としても、これまで他都市の事例も参考にしながら進めてきているので、そうした事例をまとめたものがあれば、次回紹介させていただきたい。

(三品委員)

どうしても超えられないような問題点などもあるので参考になると思う。他都市では、サークル活動を行っている団体に場所を提供して教室などを開催し、人を集めるような取組を行ったところがあるが、活動場所が限られるため、年度が変わって新しく団体を募集しようとしても既存の団体が新しい団体を入れさせないような動きをされたことがあり、指定管理者も調整しきれないというような事例もあった。

(伊藤委員)

より良くするために指定管理制度を導入するのだから、問題点があれば我々が指摘すればよいと思う。多摩市民館を25年間利用しており、色々なことがあったがとても良い施設だと思うので、良いところは維持できるようにしてほしい。

(柏原館長)

専門部会の中で意見をいただくとともに、それに加えて利用される市民の方からも御意見をいただけるような仕組みを担保していく予定である。

また、指定管理の導入後も、これまで市民館が行っていた事業について、市の要綱等に沿って行っている事業は、事業者の視点を加えながら引き続き実施していただき、貸館としての利用も継続していただく。そのほか、指定管理者による自主事業として、地域のために市民館をより良くしていく事業を展開していただくこととなる。

(高梨部会長)

これまでの話で、皆さんのお考えなどは端々に見えたが、日頃の皆さんの活動や、どのような所に関心を持っているか、多摩市民館に対してどのような思いがあるかについても話を伺ってきたい。伊藤委員から先ほど、多摩市民館がとても良い施設だという話があったが具体的にはどのような点か。

(伊藤委員)

多摩市民館で25年前からサークルを立ち上げてメンバーを集めて教えている。カルチャーセンターにたどり着けない人も地域には沢山いるが、市民館に行けば何でもあると聞いて参加するようになった方もいる。学びのフェアで体験して参加するようになる方も多く、市民館は大変有意義な場所だと感じているので、もっと地域の人に知らしめ、利用してもらえるようになってもらいたい。インターネットで瞬時に情報を得られるようになったが、対面で互いに確認しあうなど人と人とのつながりがもっと密にあるべきで、それができる場所が市民館だと思う。今日の説明で市民館がこれだけの事業を行っているということを知ったので、もっと活用していきたいと思う。

(安陪委員)

市民館は、社会・地域をフィールドとした一つの学校のようなところだと思う。福祉から趣味の学習までありとあらゆるところに目を向けて講座を開催し、人と人とのつながりが密になるような内容のものも多いと思うが、一般の市民に行き届いていない。広報の手法に課題があるのではないか。これだけの講座があることなどをもっとPRできるとよい。

今後指定管理に移行していくが、根幹は川崎市の考える運営方針が基礎となっていて、その条件に合うような民間業者の参入になると思うが、物事に対する動きは行政よりも民間の方が早く取りやすい。生田緑地も指定管理となり利用しやすくなった。市民館についても規則等の中で身軽に事業内容を見直していけるような業者を選定していくことは意味があることだと思う。

(高梨部会長)

指定管理による運営については、今後市の中でも検討していくこともあると思うので、情報共有をしていただきながら、専門部会の中でもどうしていくのが良いか考えていければと思う。

(柏原館長)

業者を選定する中で、しっかり取り組んでいただく点や、大事にしていく点を視点として持って進めていかなければならないと思う。

(澤委員)

これまでボランティアバンドの活動を中原区と宮前区で行っており、毎年宮前市民館の行事に参加するほか、昨年度は中原区の市民館行事に参加した。南生田に引っ越してからは、小田急線の反対側で山もあるので多摩市民館が遠く感じる。多摩区でも何かできればと探しているが、市民館は登戸周辺というイメージで、何か本当にやりたいことがない限りは、と思ってしまう。指定管理業者にはこの地域をよく見て

よいところを吸収してもらいたいし、こちらからも発信していけたらと思う。

(川鍋委員)

町会の活動で、掲示や回覧を行うが、それを見て行こうと思う人は少ない。町会として最も考えていかなければならないことは災害の問題だが、経験をしないといざ災害が発生したときに何もできない。先日、ふれあいまつりに参加した際には、多くの方が来場しており、関わっている人たちは盛り上げていくために頑張っているが、来場する人はそこで終わってしまう。市民館でも様々な努力をしていると思う。これだけの事業があり、チラシ一つを作るのも大変であるが、回覧を回しても中々伝わらないのが現状であり、多くの人を集めるのは難しいのではないかな。

(三品委員)

これだけ色々な事業があるが、それを体系化できるとよいと思う。誰を対象にしているか、いつやるかなど。また、10年後に向けて今何をやるかなど時間軸を意識することも必要だと思う。難しいと思うがそうすればわかりやすく伝わるのではないかな。

(柏原館長)

事業の企画をする際には、例えば「子育て」や「高齢者」をテーマに講座を組み立てるときに、今後子どもが小学生になったときのことを考慮したり、これから高齢者になる方を対象にするなど先々の視点も持ちながら取り組むようにしている。また、講座を受けた方達がグループとして活動できるような、後につながる支援も行っている。

(高梨部会長)

これまで各委員の話を聞いて感じたことだが、伊藤委員のように長く市民館で活動されている方が声を上げることは大切だと思う。指定管理が導入されて何が変わっていくのか、自分たちの活動にどのような影響があるのか、まだ見えないところがあるので声を上げていくことが大事であるし、それを伝える場がどう保証されるのか、ということにも関心を持った。

市民館の利用頻度は人によって様々だが、市民館として大事なことは何か、という点は皆思うものがあると思う。その大事な何かを言語化しないと誰にも伝わらない。それを職員とともに考え、つないで行ける場があればよいと思った。

地域には何かをやりたいという積極的な層の方や消極的に参加する層の方、無関心の層の方など様々な層の方がいるが、今後専門部会ではどこに焦点を当てていくか、ということも考えていかなければならないと思う。

## 8 今年度の日程について

次回の第2回専門部会の日程を、9月27日（金）14時開始に決定した。

また、第4回の専門部会では、市民自主企画事業の選考を行うため日程を前もって決めておく必要があることから、令和7年2月16日（日）の開催とし、各委員に予定いただくよう事務局から依頼した。

## 9 閉会

## 令和 6 年度多摩市民館施設管理等について

## 1 多摩市民館大ホールの客席等の利用再開について

多摩市民館の大ホールにつきましては、漏水の影響により令和 6 年 6 月 18 日から暫定的に客席後方の一部などを利用制限（908 席中の 202 席）する安全対策を実施しておりましたが、漏水の原因であった雨水管の改修工事及び大ホール内の補修工事を完了し、令和 6 年 8 月 28 日（水）から全ての客席・出入口が利用可能となりました。



## 2 設備の不具合等への対応について

## (1) 大会議室音響設備パワーアンプ交換工事

機器の不具合により室内スピーカーから異音が発生するため、パワーアンプを新たな機器へ交換しました。

## (2) 大ホール I T V 架パワーディストリビューター交換等工事

故障したパワーディストリビューター、電源タップを交換しました。

## 3 クールシェアルームの開設結果について

電力供給が厳しくなる夏季において、一人 1 台のエアコンの使用を控えて公共施設や商業施設に出かけ涼しい場所を共有することで地球温暖化防止や節電につなげる取組として、市民ギャラリーを活用してクールシェアルームを開設しました。

・期 間 7 月 26 日（金）から 9 月 4 日（水）まで ※休館日を除く 40 日間

・時 間 9 時から 17 時まで

・対 象 入場自由（無料）

・時間帯ごとの平均利用者数

10 時 30 分：4.7 人    13 時 30 分：7.4 人    15 時 30 分：6.9 人

・令和 5 年度からの変更点

## (1) 熱中症予防を目的とする利用を考慮した利用方法等の変更及び啓発の実施

読書や学習のほか、熱中症予防等のため誰でも気軽に利用できるよう、窓口での事前受付及び定員制、年齢制限を廃止し入場自由としました。また、子連れの方も利用しやすいよう、マット敷きのキッズスペースを設けました。熱中症予防に向けては、室内にポスター掲示等による啓発を行いました。

## (2) 川崎市制 100 周年、全国都市緑化かわさきフェアに係る P R 強化

のぼり旗やポスター等の掲示、啓発品の配布を行う P R コーナーを設けました。

参考：過去の実施結果

| 年度    | 実施期間              | 実施日数  | 延べ利用者   | 1日当たり利用者  |
|-------|-------------------|-------|---------|-----------|
| H 3 1 | 8 / 2 ～ 8 / 1 4   | 1 3 日 | 1 6 6 人 | 1 2 . 8 人 |
| R 2   | 8 / 7 ～ 9 / 2     | 2 6 日 | 2 5 5 人 | 9 . 8 人   |
| R 3   | 7 / 3 0 ～ 9 / 1   | 3 3 日 | 3 2 2 人 | 9 . 7 人   |
| R 4   | 7 / 2 9 ～ 8 / 3 1 | 3 4 日 | 3 6 0 人 | 1 0 . 6 人 |
| R 5   | 8 / 4 ～ 8 / 3 0   | 2 6 日 | 3 4 3 人 | 1 3 . 2 人 |

※R 5 までは事前受付・定員制で実施

## I 社会参加・共生推進学習事業

### 1 識字学習活動～日本語学級～

日常生活に必要な日本語の会話・読み書きの基礎学習の支援をし、学習者とボランティアが学び合う関係づくりをととして、多文化共生社会の実現をめざす。

(1)水曜・午前コース 令和6年4/10～令和7年3/12 (年間継続)

学習支援グループ:ボランティアグループ「多摩にほんごの会」

《保育》保育ボランティアグループ「多摩保育グループ」

(2)金曜・夜間コース 令和6年4/12～令和7年3/21 (年間継続)

学習支援グループ:ボランティアグループ「たま語」

### 2 識字ボランティア研修

識字学習活動に参画するボランティアの育成と資質の向上を図る。

(1)日本語ボランティア研修(ブラッシュアップ研修)

昼・夜両クラスの日本語ボランティアのスキルアップを図る。

7/3 水曜日 午後

### 3 障害者社会参加学習活動 (青年教室)

地域での体験活動や交流をととして障がいのある人の社会参加を図るとともに、ノーマライゼーションの理念に基づき共に生きる地域社会の実現をめざす。

5/25(土)～3/8(土) 月1回土曜 【年間継続】

参加登録者 28人・ボランティア17人

5月:オリエンテーション・自己紹介 6月:アート体験・パズル作成① 7月:アート体験・パズル作成②  
9月:全体会 10月:バスハイク① 11月:バスハイク② 12月:お楽しみ会 1月:料理教室① 2月:  
料理教室② 3月:学びのフェア

## II 市民自治基礎学習事業

### 1 平和・人権・男女平等推進学習

憲法・教育基本法の理念に基づき、世界の平和及び人権の尊重、性による差別や人権に関する問題解決に向けた学習機会を提供し、共に生きる地域社会の創造や男女共同参画社会の形成を目指す。

I 期(短期):「ヤングケアラー理解講座」

講座で子供に接する機会がある方等がヤングケアラーについて学び、地域で問題意識の発信やヤングケアラーの負担を軽減についての知識を学ぶ

実施時期 10月27日、11月2日、16日、30日 全4回 会場:多摩市民館

Ⅱ期(長期):6月企画運営委員会が立ち上がり、企画検討

「テーマ未定」

12月～2月 全8回予定

第1回企画運営委員会 6月30日

第2回企画運営委員会 7月13日

第3回企画運営委員会 9月1日

第4回企画運営委員会 9月22日

## 2 成人教室事業

成人層を対象として、成人期の課題解決あるいは地域参加に向けた学習機会を提供するとともに、地域の中での仲間づくり及びつながりづくりを促進する。

「年金・金融教育セミナー」

65歳未満の方を対象に、年金について学び、受講生それぞれの条件を念頭に置きながら、資金の積み立て方について学ぶ。

6/9、23日曜日 全2回 定員50名 多摩区役所6階会議室

## 3 シニアの社会参加支援事業

地域活動への参加や地域との関わり方等についての啓発事業として実施し、シニア世代等の市民が、これまで社会で培った豊富な経験と知識、多様な能力を活かし、これまで関わりの少なかった地域社会での様々な活動に参加できるよう支援する。

「川崎市100周年、人生100年時代、目指せ！とことん幸齢者」

企画運営委員会「チームとことん！」(公募委員8人)と協働して実施。新規企画運営委員2人

10月11日、25日、11月8日、15日、22日で講座を開催予定。定員20名

会場:生田出張所大会議室ほか

## 4 高齢者セミナー

高齢期の課題解決に向けた学習機会を提供する。また、学習を通じた、生きがいづくりや健康づくりを促進するとともに、幸福な高齢期をおくるための仲間作りの場の提供と支援をする。

「健康マージャンをやる！(継続は強さなり) 【初心者向け】」

手と頭を使った、シニアやアッパーミドル、また退職間近で趣味を持ちたい概ね60代以上の人を主対象に、フレイル予防の1つとして、また仲間作りの容易なツールとして、マージャン(ゲーム)を取り上げる。

実施時期 9月毎週水曜日 全4回 定員32名(参加者数50名)

会場:多摩区役所会議室

## 5 家庭・地域教育学級

子どもを豊かに育む地域社会の創造を目指し、子育てに関する家庭・地域課題の学習機会を提供し親として市民としての学びを支援する。

I期 出張多摩市民館「赤ちゃんを守るための防災講座」10月～11月 全5回 定員12名 保育あり 会場:宿河原会館、多摩市民館

Ⅱ期 小1の壁、放課後どうする 10月～12月 全5回 会場：多摩市民館 定員20名 保育あり

## 6 市民館保育活動

親等の学習活動への参加を支援し、乳幼児の社会的成長を支援するために、主催事業に適宜併設する形で保育活動を実施する。

【識字学習活動(昼)、家庭・地域学級Ⅰ・Ⅱ】

(識字学習活動(昼)の保育は休止中)

保育グループ：多摩保育グループ

## 7 PTA家庭教育学級

PTAが実施する家庭教育学級に対し、講師派遣等の支援を行うことにより、子どもの健全な成長に向けた学校・家庭・地域の連携による学習活動の振興を図る。(各単位PTAの企画による)

説明会 4/30(火)10:00～12:00 (小・中学校)

報告会 2/20(木) 10:00～12:00(小・中学校)予定

## 8 子育て支援啓発事業

地域の子育てに関し、情報提供・フリースペースを提供し支援イベントを行う。

企画運営：子育てを考える会「グレープ」

「子育てひろば」4～3月 おもに第2・4火曜(8月を除く) 10:00～12:00 多摩市民館

対象：0歳～就学前の子どもと親

「外国人の子育てひろば」4～3月 おもに第2金曜(8月を除く)10:00～12:00 多摩市民館

対象：外国人家庭親子

## Ⅲ 市民学習・市民活動活性化学習事業

### 1 市民自主学級

区ごとに、企画提案会を開いた後の選考委員会の選考結果に基づき、市民グループが市民館との協働により地域の問題等に関する継続的な学習の場を設ける。

|     | 受託グループ名 | 事業内容                                                                                                                                                                                 |
|-----|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 学級1 | 市民館応援団  | みんなの市民館、再発見！<br>多摩市民館と多摩区役所は同じ、市民館は大ホールのこと、区役所が4階会議室などを貸してくれているらしいぐらいに思っている市民が多いと思われる。この講座を通して市民が市民館の本当の役割を知り、自分たちの地域をつくっていくよりどころとして市民館をとらえ、活用していけるようになるために学ぶ機会を提供する。<br><br>9月～1月開催 |

## 2 PTA活動研修 ～よりよいPTA活動のために

- (1) 広報委員会(小・中学校)1回
- (2) 成人・学年学級・PTA家庭教育学級担当委員合同(小・中学校) 1回
- (3) 校外委員会(小・中学校) 1回
- (5) 役員研修会(小・中学校) 1回

【共催】多摩区PTA協議会

5/16(木)～6/18(木) 全4回 10:00～12:00 会場:多摩市民館

## 3 市民活動エンパワーメント研修

市民活動・ボランティア活動に関する学習機会を提供することにより、市民が自ら考えながら生活・地域課題等に取り組むことができるように、市民全体の地域づくりを支援する。

「保育ボランティア養成講座」

秋～冬開催予定

## 4 市民講師事業

様々な分野において豊富な経験や資格、技術等を持っている市民が、地域の生涯学習における身近な学習支援者「市民講師」として活躍できるよう育成・支援を行う。

開催未定

## 5 生涯学習交流集会

いきいきとした多摩区の社会教育の展開に向け、市民と職員が率直な意見交換をし、市民主体の地域の生涯学習を創り出すことをめざす。

冬開催予定

## 6 「地域の寺子屋事業」情報交換会

寺子屋コーディネーターや寺子屋先生など「地域の寺子屋事業」に携わる者のネットワーク化や事業連携を通じ、寺子屋事業の活性化、地域教育力の向上を目指す。

区内小学校寺子屋情報交換会 年1回 11/1 開催予定

## 7 学習情報提供・学習相談事業

市民の学習と活動を支援や様々な学習情報・市民活動情報を収集・整理し公開・提供。学習についての情報照会・相談を受け付け対応する。

「生涯学習相談コーナー」 運営:多摩生涯学習相談ボランティアの会

市民の学習と活動を支援するために、様々な学習情報・市民活動情報を収集・整理し、提供すると共に、生涯学習相談員により市民からの情報照会・相談を受け付け・対応する。

【年間継続】原則、第2・4火曜日午前

# Ⅳ 市民と行政の協働・ネットワーク学習事業

## 1 課題別連携事業

(1)第 23 回多摩ふれあいまつり

6/16(日) 10:00~15:00

会場:多摩市民館他

「バリアフリー わたしとあなたとこの街と」をテーマに、多摩区で福祉活動をしているグループや福祉に関心のある人たちが、地域で行っている活動に関する情報を発信し、「バリアフリーのまちづくり」の理解と啓発をめざすまつり

主催:たまわかくさ(多摩区当事者・ボランティア連絡会)、多摩ふれあいまつり実行委員会

(2)たま学びのフェア 2025

多摩市民館で活動している団体等による学びの場を広げるイベント

3/9(土)、10(日) 10:00~16:00 会場:多摩市民館 【主催】たま学びのフェア実行委員会

(3)多摩区子育て支援会議

9/5(木)、2/6(木) 全2回 会場:多摩市民館

多摩区内の子育て関係機関、支援団体、市民グループによる会議

**2 行政区・中学校区地域教育会議推進事業**

川崎市委託事業

令和6年度活動日程

・総会:6/7(金) 議長:高森 康広

【多摩区地域教育会議・子ども会議】

・中学校区との連携強化を検討する。

【多摩区地域教育会議・教育を語るつどい】

・10/14(土) 9:30~12:30 会場:多摩市民館 大会議室

【多摩区地域教育会議・広報紙「ちえの輪」発行】

年3回

**3 文化団体連携推進事業**

(1)春の文化祭 いけばな展 4月、バレエコンサート 4/21(日) 多摩区文化協会

(2)秋の文化祭 いけばな展 10月、芸能の部 10/26(土)・27(日) 多摩区文化協会

(3)文化講演会 10月頃 多摩区文化協会(多摩図書館共催)

(4)文化サロン 9月頃 座学「多摩区郷土史入門講座」

多摩区文化協会(稲田郷土史会、多摩図書館共催)

1/27(月)座学「多摩区の歴史 明治の出来事」 多摩区文化協会

(5)文化教室 8/9(金)「健康バレエ・夏」多摩区文化協会

8/3(土)4(日) 夏休み鉄道ジオラマとミニ運転会 多摩区文化協会

8/8(木) 芸能体験教室「琉球舞踊、他」 多摩区文化協会

12/26(木) 創作体験「お正月花」 多摩区文化協会

3/2(日) 創作体験「春をいける(仮)」 多摩区文化協会

(6)ちびっこシアター 5/15(水) 劇団飛行船によるマスクプレイミュージカル「ピーターパン」

多摩区文化協会

#### 4 地域課題対応事業 ※区役所費による事業

「第 22 回たまたま子育てまつり」 9/15(日) 9:45～15:00 会場:多摩市民館

主催:たまたま子育てまつり実行委員会

地域で子育てを支える環境づくりを目的とした子育てに関する企画やステージ・情報提供等

#### 5 インターンシップ受け入れ

9～11 月東海大学1名受け入れ予定

8～9 月3大学連携事業(多摩区役所企画課所管)として受け入れ予定→台風の影響もあり見合わせ

### V 現代的課題対応学習事業

#### 1 現代的課題学習事業

現代的、今日的な課題に係わる学習機会を提供し、今を生きる市民の学習を支援する。

「未定」

### VI 学習環境整備事業

#### 1 広報・刊行活動

多摩市民館だより 年 6 回(5/1、7/1、9/1、12/1、2/1、3/31)

6,500 部作成、各町内会・自治会回覧及び各公共施設にて配布

#### 2 情報機器等整備貸出活動

川崎市視聴覚ライブラリーと連携し視聴覚教材を利用した学習ができるよう視聴覚機器及び教材を貸出する。(市民館ホームページ、学習相談・学習情報提供等により広報)

## 今期専門部会の調査・審議の進め方について（イメージ）

### 1 専門部会の目的・所掌事務

- ・市民館等の社会教育施設の円滑な運営を図る。
- ・館における各種の事業の企画実施について調査・審議すること。

### 2 調査・審議の進め方（イメージ）

| （１）課題の洗い出し                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| R6 第 1 回<br>R6 第 2 回<br><br>※第 3 回以降も随時 | <b>【第 1 回で挙げられた意見・課題等】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 専門部会では、<u>市民館を全体的に俯瞰してみて、どういう方向性が良いか、運営をどうしていくのが良いか</u>といったことを、課題を見出しながら調査検討していければよい。</li> <li>● 多摩市民館を長年利用しており、色々なことがあったがとても良い施設だと思うので、<u>指定管理の導入後も良いところは維持できるようにしてほしい。</u></li> <li>● インターネットで瞬時に情報を得られるようになったが、<u>対面で互いに確認しあうなど人と人とのつながりがもっと密にあるべきで、それができる場所が市民館だと思う。</u></li> <li>● 市民館では、福祉から趣味の学習までありとあらゆるところに目を向けて講座が開催されているが、<u>一般の市民に行き届いていない。広報の手法に課題があるのではないか。</u></li> <li>● 自分が住んでいる場所は、小田急線の反対側で山もあるので<u>多摩市民館が遠く感じる。</u></li> <li>● 色々な事業があるが、誰を対象にしているか、いつやるかなど<u>体系化して示せば分かりやすく伝わるのではないか。</u></li> <li>● 指定管理が導入されて何が変わっていくのか、自分たちの活動にどのような影響があるのか、まだ見えないところがあるので声を上げていくことが大事であるし、<u>それを伝える場がどう保証されるのか、</u>ということにも関心を持った。</li> <li>● 地域には、<u>何かをやりたいという積極的な層の方や消極的に参加する層の方、無関心な層の方など様々な層の方がいるが、今後専門部会ではどこに焦点を当てていくかも考えていかなければならない。</u></li> </ul> |
|                                         | <b>【第 2 回（本日）の意見交換】</b> <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |



### （２）挙げられた課題を踏まえた調査・審議の方向性の検討 ※R6 第 2 回以降

- 今期取り扱う課題の選定や調査・審議の進め方（審議テーマを絞り込んで深掘りする、またはテーマを限定せずに広く出された課題に対する解決策等について意見交換を行うなど）を検討する。



### （３）課題の解決に向けた調査・審議

- 課題の解決に向けたアイデア等に関する意見交換や、調査・審議を行う。
- 専門部会の活動報告を取りまとめる。

## 第 3 回日程候補日(案)

| 日程           | 時間        | 場所                          | 可否 |
|--------------|-----------|-----------------------------|----|
| 12 月 3 日(火)  | 10 時～12 時 | 多摩市民館<br>4 階第 1 会議室         |    |
| 12 月 3 日(火)  | 14 時～16 時 | 多摩市民館<br>4 階第 6 会議室         |    |
| 12 月 4 日(水)  | 14 時～16 時 | 多摩市民館<br>4 階第 6 会議室         |    |
| 12 月 5 日(木)  | 10 時～12 時 | 多摩市民館<br>4 階第 6 会議室         |    |
| 12 月 5 日(木)  | 14 時～16 時 | 多摩区役所 10 階<br>1001・1002 会議室 |    |
| 12 月 10 日(火) | 10 時～12 時 | 多摩市民館<br>4 階第 5 会議室         |    |
| 12 月 10 日(火) | 14 時～16 時 | 多摩市民館<br>4 階第 5 会議室         |    |
| 12 月 11 日(水) | 10 時～12 時 | 多摩区役所 6 階<br>601 会議室        |    |
| 12 月 11 日(水) | 14 時～16 時 | 多摩市民館<br>4 階第 6 会議室         |    |
| 12 月 13 日(金) | 10 時～12 時 | 多摩市民館<br>4 階第 1 会議室         |    |
| 12 月 13 日(金) | 14 時～16 時 | 多摩市民館<br>4 階第 1 会議室         |    |
| 12 月 20 日(金) | 10 時～12 時 | 多摩区役所 11 階<br>1101 会議室      |    |
| 12 月 20 日(金) | 14 時～16 時 | 多摩区役所 6 階<br>601 会議室        |    |

第 4 回 令和 7 年 2 月 16 日(日)午後開催予定